精神保健福祉相談のご案内

区民の身近な相談窓口として、精神保健福祉相談員や保健師がこころの健康に関する相談を実施しています。必要に応じて精神科医師による相談（予約制）も受けられます。こころの問題に関する相談で悩んでおられる場合は、ご本人やご家族だけで抱え込まず、ご相談ください。関係機関の支援者からの相談も受けておりますので、ご活用ください。

精神保健福祉相談員や保健師による相談

【受付】月～金（祝日・年末年始を除く）

9：00～17：30

◆まずはお電話でご相談ください。

精神科医師による相談（予約制）

月１～3 回実施

（年間 26 回）

◆まずはお電話でご相談ください。

相談者のプライバシーは守られますので安心してご相談ください。

〇対　象　者 ： 都島区民（ご本人、ご家族等）、関係機関の支援者の方

〇費　　用 ： 無料

〇相談内容 ： こころの健康に関する相談

- ●病気（症状、受診の必要性など）についての相談
- ●受診先（医療機関）や相談機関についての相談
- ●家族等の対応の仕方についての相談
- ●支援者の対応の仕方についての相談　　など

※面接による相談（必要に応じて訪問相談）を行っています。

※精神保健福祉相談では、治療は行っておりません。相談の場となっておりますのでご注意ください。

お問い合わせ　都島区保健福祉センター　分館

☎ 06-6882-9968

（祝日、年末年始を除く月～金 9:00～17:30）